

証券コード 1866
平成28年6月7日

株 主 各 位

長野市県町524番地

北野建設株式会社

代表取締役
会長兼社長 北野貴裕

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 長野市西後町1625番地
北野文芸座 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第71期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kitano.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、デフレ脱却を目指した政府の各種経済対策によって、一時的な弱さが見られる局面はあるものの、全体的には緩やかな景気回復基調を維持し、年度前半においては、東証一部上場株式の時価総額が過去最高を更新するなど、企業収益力の高まりを背景に、雇用の安定的確保や労働賃金の改善が図られました。また、訪日外国人の増加によるいわゆるインバウンド効果もあいまって、特に内需関連は活性化が進んでおります。一方、年度後半からの株式市場・為替相場の変動や原油価格の下落、世界経済においては新興国の経済減速、欧州・中東で顕在化している地政学的リスクなどの懸念材料によって、景気の先行き不透明感も高まりつつあります。

当社グループが主に事業を展開している建設業界におきましては、受注環境では公共投資にやや伸び悩みが見られるものの、企業収益が堅調なことから民間設備投資が引き続き高水準を維持しており、全体の工事高としては前年同期と比べ増加傾向にあります。しかしながら、技術労働者の慢性的な不足や、労務単価・資機材単価の変動リスクなどを抱えながら依然として厳しい受注競争が続いております。

かかる状況下におきまして、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高723億2千9百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益36億9千万円（前年同期比23.1%減）、経常利益37億4百万円（前年同期比29.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益21億6千8百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

当連結会計年度における当社の受注高につきましては、建築工事の「〔（仮称）長野広域連合A焼却施設〕建設工事」、「〔（仮称）六甲アイランド物流センター新築工事〕」、「〔長野県厚生農業協同組合連合会 小諸厚生総合病院新病院移転新築工事（建築主体工事）〕」等の大型工事の受注もあり、総額では736億2千4百万円（前年同期比6.4%増）となりました。受注工事の工事別内訳としては、建築工事が約87%、土木工事が約13%であり、発注者別内訳は、官公庁工事が約28%、民間工事が約72%となりました。

当社の完成工事高におきましては、建築工事の「いわき物流センター（仮称）新設計画工事」、「平成26年度 国補 軽井沢中学校校舎他建設工事」、「和光市新設小学校建設工事」等の大型工事の完成により、総額では676億7千3百万円（前年同期比22.2%増）となりました。完成工事の工事別内訳としては、建築工事が約86%、土木工事が約14%であり、発注者別内訳では、官公庁工事が約29%、民間工事が約71%となりました。当社の兼業事業売上高につきましては、7億8千1百万円（前年同期比93.6%減）となり、最終的な当社の総売上高は684億5千4百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

当社の当事業年度における各利益につきましては、営業利益34億5千4百万円（前年同期比25.6%減）、経常利益36億2千8百万円（前年同期比25.5%減）、当期純利益21億8千5百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

以上により、連結及び個別経営成績の各利益は前年同期比減少となりましたが、これは主に前事業年度における兼業事業売上高の増加に伴う反動減によるものです。一方、当事業年度の完成工事総利益は68億4千8百万円（前年同期比42.0%増）となり、主たる事業である建設工事の収益は大幅な増加となっており、連結・個別とも当初の計画数字を達成するに至っております。引き続き、経営環境的には予断を許さぬ状況ですが、業況は底堅く推移しております。

セグメント別売上高

(単位：百万円)

セグメント別	第70期 (前連結会計年度) 平成27年3月期		第71期 (当連結会計年度) 平成28年3月期		前 期 比 減 増
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
建 設 事 業	67,578	95.1 %	68,454	94.6 %	1.3 %
ゴ ル フ 場 事 業	252	0.4	251	0.4	△0.4
ホ テ ル 事 業	1,788	2.5	2,042	2.8	14.2
広 告 代 理 店 事 業	1,545	2.2	1,737	2.4	12.4
消 去 又 は 全 社	△111	△0.2	△155	△0.2	－
合 計	71,052	100.0	72,329	100.0	1.8

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の企業集団の設備投資の総額は、4億7千9百万円です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中につきましては、増資等特記すべき調達は行っていません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第68期 平成25年3月期	第69期 平成26年3月期	第70期 平成27年3月期	第71期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売上高 (百万円)	61,759	70,685	71,052	72,329
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	576	2,403	2,853	2,168
一株当たり当期純利益 (円)	9.00	38.62	45.86	34.84
総資産 (百万円)	53,704	58,679	53,598	54,190
純資産 (百万円)	21,396	24,102	28,040	28,402
一株当たり純資産額 (円)	336.95	363.52	423.98	443.73

(注) 一株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。また期中平均発行済株式数については自己株式を控除して算出しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当がありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
川中嶋土地開発株式会社	千円 400,000	% 87.07	ゴルフ場の経営
ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド	千SI\$ 10,000	% 100.00	ソロモンキタノメンダナホテルの経営
サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド	千US\$ 20,000	% 87.56	ホテルニッコーハノイのホテル事業への投資
株式会社アサヒエージェンシー	千円 100,000	% 59.52	広告代理店

③ 重要な関連会社の状況

該当がありません。

(4) 対処すべき課題

当社及び当社グループは、コーポレート・ガバナンスの重要性を深く認識し、各種リスクの管理、品質管理・安全管理の徹底を期すとともにコンプライアンスの強化を図り、更なる経営効率の改善に取り組んで参ります。営業面におきましては、受注段階において工事案件ごとに採算性を精査し、収益性重視の姿勢を堅持するとともに意思決定の迅速化・権限と責任の明確化を図り、安定的な受注の確保を目指して参ります。人事面におきましては、社内教育体制の強化を図りつつ世代間の技能継承に努め、技術力の向上、人材育成に努めて参ります。また、財務面におきましては、引き続き健全性を維持しながら、更なる内部留保の充実に努め、株主の皆様方に対する安定的な配当を維持することが当社に課せられた最重要課題であると認識し、より一層の企業価値向上に向けて努力して参ります。
(経営方針及び営業指針等)

(経営理念)

「顧客からの信頼を第一義に考え、高品質・高付加価値なものづくりに徹し、社会の期待に応え、ともに発展する」

(経営方針)

1. 高品質・高付加価値なものづくり
2. コンプライアンスの重視とコーポレート・ガバナンスの強化
3. 地域密着型経営
4. 積極かつ堅実経営
5. 少数精鋭

(事業活動の3原則)

「品質」

ものづくり企業として顧客からの要望の実現に向け取り組むことを第一義の使命と考え、高品質・高付加価値な商品の提供と、絶え間ない技術変革に対応する技術者の育成に努めて参ります。

「安全」

すべての役職員ならびに工事に携わる協力企業の作業員は、労働安全衛生管理を徹底し、労働災害およびその他災害事故の発生を防止します。

「コンプライアンス」

法令や社会規範を遵守し、経営に健全なコーポレート・ガバナンスが機能し、かつ確保されるよう努めて参ります。

(各指針等)

1. 内部統制の徹底

- 1) コンプライアンスの徹底
- 2) 各種リスクの認識と適切な管理
- 3) 情報の共有化徹底

2. 営業指針

- 1) 選別受注の徹底（採算性と債権保全の重視）
- 2) 優良開発案件への取り組み
- 3) 土地情報等の優良情報の収集
- 4) 営業部門、現業部門の融合による受注から精算、債権回収にいたるまでの一貫体制の強化

3. 人材・組織戦略

- 1) 適材適所の徹底、社員配置の適正化
- 2) 社員教育の徹底、世代間の技能継承
- 3) 業務全体の効率化に伴う組織のスリム化

4. 財務戦略

- 1) 安定配当の継続
- 2) 内部留保充実による健全な財務体質の堅持

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

セグメント区分	主要な事業内容	会 社
建設事業	建築土木の設計施工及び建設に関する情報収集	北野建設株式会社
ゴルフ場事業	ゴルフ場経営	川中嶋土地開発株式会社
ホテル事業	ホテル経営	ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド サクラハノイプラザインベストメントカンパニー リミテッド
広告代理店事業	広告の代理店	株式会社アサヒエージェンシー

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

北野建設株式会社	本社	長野県長野市県町524番地
	支店	東京、大阪、松本
	営業所	上田、軽井沢、佐久、白馬、上越、富山、飯田、 諏訪、安曇野、横浜、埼玉、千葉、新潟
川中嶋土地開発株式会社	本社	長野県長野市
ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド	ホテル	ソロモン諸島国ホニアラ市
サクラハノイプラザインベストメント カンパニーリミテッド	本社	中国香港
株式会社アサヒエージェンシー	本社	長野県長野市

(7) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,003(9)名	3(△11)名

(注) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 68,368,532株
 (3) 株主数 7,453名（前期末比235名減）
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
北 野 管 財 合 同 会 社	4,838千株	7.76%
(株) テ ル ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	4,340千株	6.96%
共 栄 火 災 海 上 保 険 (株)	3,166千株	5.08%
(株) 八 十 二 銀 行	3,064千株	4.92%
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,063千株	4.91%
(株) 松 屋	1,365千株	2.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	1,285千株	2.06%
浅 井 輝 彦	1,132千株	1.82%
日 本 生 命 保 険 (相)	1,130千株	1.81%
東 映 (株)	1,117千株	1.79%

- (注) 1. 当社は自己株式6,041,829株を所有していますが、上記大株主からは除いています。
 2. 持株比率は自己株式6,041,829株を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長 執行役員社長	北野 貴裕	(株)アサヒエージェンシー 代表取締役会長 川中嶋土地開発(株) 代表取締役社長
取締役 専務執行役員	山崎 義勝	本社建築事業本部長、安全管理本部長
取締役 常務執行役員	小澤 善太郎	本社建築事業本部 渉外・営業担当
取締役	塩澤 公朗	
取締役	宇田 好文	(株)ブロードウェイ・パートナーズ 代表取締役 Oakキャピタル(株) 社外取締役 (株)フライトホールディングス 社外取締役
常任（常勤）監査役	滝沢 登	
監査役	尾和 慶禰	税理士法人尾和税経事務所 社員
監査役	西村 敏行	
監査役	酒井 信喜	

- (注) 1. 取締役 宇田好文は社外取締役であり、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 監査役 尾和慶禰、西村敏行及び酒井信喜はいずれも社外監査役です。

当社は執行役員制度を導入しており、平成28年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

役 職	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	竹 内 逸 生	東京建築事業本部営業本部長
常 務 執 行 役 員	北 川 清 人	東京建築事業本部建築本部長 安全管理本部副本部長
執 行 役 員	守 安 修 一	本社建築事業本部副本部長（技術担当）兼 建築部長
執 行 役 員	岩 崎 佳 人	本社建築事業本部副本部長（営業担当）
執 行 役 員	五 明 淳	土木事業本部長
執 行 役 員	山 田 恒 昭	松本支店長
執 行 役 員	小 林 政 勝	東京建築事業本部 営業担当
執 行 役 員	梶 村 定 夫	管理本部長兼C S R推進室長
執 行 役 員	小 熊 健 一	経営企画室長兼社長室長
執 行 役 員	寺 島 寛 典	大阪支店長

- (注) 1. 平成28年4月1日付の異動により執行役員 小熊健一は東京建築事業本部 営業担当に就任いたしました。
2. 平成28年4月1日付の異動により久保聡が執行役員 人事本部長に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1)	159,000千円 (7,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (5)	40,600 (13,500)
合 計 (うち社外役員)	11 (6)	199,600 (20,700)

- (注) 1. 取締役の報酬の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれていません。
 2. 取締役・監査役の報酬の額には、役員賞与引当金40,000千円が含まれております。
 3. なお、当事業年度末日現在の会社役員の数人は、取締役5名及び監査役4名であります。
 4. 平成20年6月27日開催の第63回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としています。
 ・取締役2名 73,450千円
 ・監査役1名 1,230千円(うち社外監査役1名 1,230千円)

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取 締 役 会 (5 回 開 催)	監 査 役 会 (6 回 開 催)
宇 田 好 文 (社外取締役)	当事業年度開催された取締役会5回全てに出席しており、必要に応じて議案の審議に必要な発言を行っています。	—
尾 和 慶 襯 (社外監査役)	取締役会5回全てに出席しており、必要に応じて発言を行っています。	監査役会6回全てに出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。
西 村 敏 行 (社外監査役)	就任後の取締役会4回に出席し、必要に応じて発言を行っています。	就任後の監査役会4回に出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。
酒 井 信 喜 (社外監査役)	就任後の取締役会4回に出席し、必要に応じて発言を行っています。	就任後の監査役会4回に出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。

② 他の法人等との兼職状況

- ・取締役宇田好文氏は(株)ブロードウェイ・パートナーズ代表取締役、Oakキャピタル(株)社外取締役及び(株)フライトホールディングス社外取締役を兼職しています。なお、これらの兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
- ・監査役尾和慶禰氏は税理士法人尾和税経事務所社員を兼職しています。なお、当社は税理士法人尾和税経事務所との間で、税理業務の顧問契約を結んでいます。

4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 監査法人 A&Aパートナーズ
(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
- 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。
- また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針を次のとおり決議しております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社の役職員は法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため「北野建設グループ企業行動指針」に基づいて行動することを徹底する。また、行動指針に則り、反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的行為は行わない。

取締役および従業員が法令違反の疑義のある発見をした場合は、内部通報制度規則に基づき速やかに対処する。なお、内部通報制度に基づく報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書取扱要綱に従い、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理し、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① コンプライアンス、収益、品質、災害、環境、情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理委員会を設け、当社およびグループ会社についてのリスク管理規則を定め、リスク管理体制を構築する。

② 各部門の長は自部門に関するリスク管理体制を明確にし、リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告する。

③ 内部監査部門は部署ごとのリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は執行役員制度を導入し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委任し、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念する。

② 執行役員会は原則として毎月開催し、執行役員会規則に定める事項を決議し、その結果を取締役に報告する。

③ 取締役会は定期的に開催し、取締役会規程に定める重要事項を決議する。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 北野建設グループ企業行動指針、リスク管理規則をグループ会社にも適用し、当社およびグループ会社の業務の適正化を図るとともに、内部通報制度についても通報窓口をグループ会社にも開放し周知することにより、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスの実効性を確保する。
 - ② 組織規則に基づきグループ会社管理の担当部署を置き、グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - ③ 担当部署は、グループ会社の営業成績や重要事項について、定期的に報告を受ける。
 - ④ 担当部署は、グループ会社に重大なリスクが発生した場合は、速やかに報告を受ける体制を整える。
 - ⑤ グループ会社に対して、内部監査部門による監査を実施する。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ① 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合には、必要に応じて監査役付担当者を選任する。
 - ② 監査役付担当者が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立に関する事項
上記監査役付担当者の処遇および評価については、事前に監査役と協議する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社およびグループ会社の役職員は、会社に損害を及ぼす事実および法令、定款違反が発生した時には、速やかに監査役に報告する。
 - ② 内部通報の調査結果、リスク管理委員会、査問委員会等の活動状況を速やかに監査役に報告する。
 - ③ 重要事項の稟議書は決裁後、速やかに監査役に供覧する。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。

- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は必要に応じて法律、会計等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。
- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ② 監査役は、必要に応じて重要な会議に出席することができ、また意見を述べることができる。
 - ③ 監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、いかなるときも取締役および使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができる。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および従業員の意思統一を図り、全社一丸となって業務に邁進することを目的として「経営理念」「経営方針」を明示し、業務の根底にある考え方を示し、共有しております。

また、法令の遵守に加え、社会から倫理的に求められる行動について定めた「北野建設グループ企業行動指針」の当社およびグループ会社の役職員への周知・教育を実施し、浸透を図っております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録および計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社の主要な損失の危険について、取締役会、執行役員会および執行役員部長会等を通じて各部門の長から定期的に報告を受けるとともに、品質、環境に係るリスクについては、マネジメントレビュー会議において、管理状況の確認を行いました。

また、情報セキュリティについては、本事業年度においては、情報セキュリティ管理規則および情報機器取り扱い要綱を制定し、情報の管理およびセキュリティ対策を図っております。

また、当社は、大地震・台風・大雨・洪水・大雪・火山噴火による被害を軽減するための対策および準備を行うため、事業継続計画書を整備し、当事業年度においては、大地震を想定した総合訓練を計2回、安否確認システムを利用した安否確認訓練を計17回行いました。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を計5回開催しました。

また、当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、各々の機能の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、迅速かつ戦略的な経営を図っております。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ会社の経営管理については、当社の管理本部経理部にてグループ会社の状況に応じて管理するとともに、リスク管理規則等に基づき、グループ会社から当社の担当部署に対して速やかに報告を受けております。
また、内部監査部門は、グループ会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
当社は、監査役の監査機能強化を図るため、他部署と兼務の使用人が監査役付担当者として監査役の業務を補助しております。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立に関する事項
監査役の業務を補助する監査役付担当者は、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事しております。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社およびグループ会社の役職員は、取締役会、執行役員会および執行役員部長会等において、重要な職務の遂行状況を監査役に報告しております。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社およびグループ会社は、前号の報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保することを目的として、内部通報制度規則を整備し、当社およびグループ会社の役職員に周知・運用しております。
- (10) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針を定めて、当該方針を適切に運用しております。
- (11) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、当事業年度においては、意見交換会を代表取締役と計2回、監査法人と計4回、それぞれ実施したほか、取締役会、執行役員会および執行役員部長会等の重要な会議に出席しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	33,209,337	流動負債	21,364,964
現金及び預金	9,183,994	支払手形・工事未払金等	14,160,459
受取手形・完成工事未収入金等	18,801,962	未払法人税等	683,134
販売用不動産	3,567,308	未成工事受入金	4,397,467
未成工事支出金	349,382	賞与引当金	310,929
開発事業等支出金	41,170	役員賞与引当金	46,000
その他のたな卸資産	86,028	完成工事補償引当金	40,637
繰延税金資産	478,943	その他	1,726,338
その他	947,494	固定負債	4,423,261
貸倒引当金	△246,944	退職給付に係る負債	365,502
固定資産	20,980,734	会員預託金	2,508,100
有形固定資産	13,872,725	繰延税金負債	1,314,300
建物及び構築物	11,140,972	その他	235,359
機械装置及び運搬具	2,875,348	負債合計	25,788,225
工具、器具及び備品	2,743,643	純資産の部	
コース勘定	770,729	株主資本	26,342,003
土地	6,234,053	資本金	9,116,492
建設仮勘定	30,616	資本剰余金	5,502,072
その他	46,550	利益剰余金	12,985,860
減価償却累計額	△9,969,186	自己株式	△1,262,421
無形固定資産	225,290	その他の包括利益累計額	1,284,934
その他	225,290	その他有価証券評価差額金	1,085,329
投資その他の資産	6,882,719	繰延ヘッジ損益	1,001
投資有価証券	5,122,474	為替換算調整勘定	414,598
長期貸付金	25,672	退職給付に係る調整累計額	△215,994
繰延税金資産	412,274	非支配株主持分	774,909
その他	1,354,626	純資産合計	28,401,846
貸倒引当金	△32,327	負債純資産合計	54,190,071
資産合計	54,190,071		

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	72,329,232
売上原価	63,900,545
売上総利益	8,428,687
販売費及び一般管理費	4,739,009
営業利益	3,689,678
営業外収益	273,313
受取利息	60,738
受名義配書引取当換料額	105,978
受名義配書引取当換料額	3,600
受名義配書引取当換料額	82,012
受名義配書引取当換料額	397
受名義配書引取当換料額	20,588
営業外費用	258,509
支為雑経	27,423
支為雑経	215,089
支為雑経	15,997
特別常利	3,704,482
特別常利	1,066
特別常利	49
特別常利	225
特別常利	792
特別損失	197,536
特別損失	28,614
特別損失	0
特別損失	167,163
特別損失	1,759
税金等調整前当期純利益	3,508,012
法人税、住民税及び事業税	933,114
法人税等調整額	389,000
当期純利益	2,185,898
非支配株主に帰属する当期純利益	18,137
親会社株主に帰属する当期純利益	2,167,761

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
平成27年4月1日 残高	9,116,492	5,066,262	11,563,201	△1,275,910			24,470,045
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△745,102				△745,102
親会社株主に帰属する当期純利益			2,167,761				2,167,761
自己株式の取得				△6,562			△6,562
自己株式の処分		6,190		20,051			26,241
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		429,620					429,620
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計	-	435,810	1,422,659	13,489			1,871,958
平成28年3月31日 残高	9,116,492	5,502,072	12,985,860	△1,262,421			26,342,003

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年4月1日 残高	1,724,767	19,128	270,950	△115,658	1,899,187	1,670,297	28,039,529
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△745,102
親会社株主に帰属する当期純利益							2,167,761
自己株式の取得							△6,562
自己株式の処分							26,241
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							429,620
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△639,438	△18,127	143,648	△100,336	△614,253	△895,388	△1,509,641
連結会計年度中の変動額合計	△639,438	△18,127	143,648	△100,336	△614,253	△895,388	362,317
平成28年3月31日 残高	1,085,329	1,001	414,598	△215,994	1,284,934	774,909	28,401,846

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称
 - 川中嶋土地開発株式会社
 - ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド
 - サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド
 - 株式会社アサヒエージェンシー

2. 連結子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社のうちソロモンキタノメンダナホテルリミテッド及びサクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッドの決算日は、平成27年12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、平成28年1月1日から連結決算日平成28年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- | | |
|-----------|--|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等による時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- ② デリバティブ 時価法

- ③ たな卸資産
 - 未成工事支出金 個別法による原価法
 - 販売用不動産 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)
 - 開発事業等支出金 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)
 - 材料貯蔵品 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（付属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっています。ただし、賃貸用資産は定額法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

③ リース資産

リースの期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他

の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、工事進行基準による完成工事高は、65,918,378千円です。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

海外工事における必要資金の調達について先物為替予約を利用しています。これによりキャッシュ・フローが固定され、円安方向への為替変動による工事収支の悪化を回避しています。

③ ヘッジ方針

先物為替予約の締結は、稟議決裁を受けた後にこれを行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行われています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理基準

税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しています。

(10) 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分

額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は429,620千円減少しています。また、当連結会計年度末の資本剰余金が429,620千円増加しています。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は429,620千円増加しています。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額が6.91円増加、1株当たり当期純利益金額が6.90円減少しています。

(1) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

なお、この税率変更が連結計算書類に与える影響は軽微です。

4. 連結貸借対照表に関する注記

住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、下記の資産を供託しています。

投資有価証券	183,712千円
--------	-----------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 68,368,532株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成27年6月19日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。
- ・普通株式の配当に関する事項
- | | |
|----------|------------|
| 配当金の総額 | 748,162千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 12.0円 |
| 基準日 | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成27年6月22日 |
- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成28年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。
- ・普通株式の配当に関する事項
- | | |
|----------|------------|
| 配当金の総額 | 623,267千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 10.0円 |
| 基準日 | 平成28年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成28年6月27日 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行借入により資金を調達しています。デリバティブは、海外工事に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の受注管理を定めた社内規定に従い、取引先ごとの信用状況を検討する体制としています。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握しています。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、経理部において四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、経理部において市場金利動向を把握しています。

デリバティブ取引は、海外工事に係る為替変動リスクに備えるため、現地工事資金の調達につき為替予約取引を行っています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	9,183,994千円	9,183,994千円	-
② 受取手形・ 完成工事未収入金等	18,801,962千円	18,801,962千円	-
③ 投資有価証券	4,091,628千円	4,091,628千円	-
資産計	32,077,584千円	32,077,584千円	-
① 支払手形・ 工事未払金等	14,160,459千円	14,160,459千円	-
負債計	14,160,459千円	14,160,459千円	-
デリバティブ取引	1,444千円	1,444千円	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金

預金はそのほとんどが短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 受取手形・完成工事未収入金等

受取手形・完成工事未収入金等は、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としています。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価の算定は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

なお、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差異は以下のとおりです。

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	3,777,089千円	2,245,918千円	1,531,171千円
	債券	284,490千円	273,977千円	10,513千円
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	30,049千円	35,398千円	△5,349千円
	債券	-	-	-
合計		4,091,628千円	2,555,293千円	1,536,335千円

負債

① 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額
① 非上場株式 (※1)	1,030,847千円
② 会員預託金 (※2)	2,508,100千円

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしていません。

※2 会員預託金については、返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 現金及び預金	9,174,383千円	-	-	-
② 受取手形・ 完成工事未収入金等	18,801,962千円	-	-	-
③ 投資有価証券のうち 満期があるもの				
・国債	-	109,000千円	73,000千円	-
・社債	-	-	100,000千円	-
合計	27,976,345千円	109,000千円	173,000千円	-

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

443円73銭

1株当たり当期純利益

34円84銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 16 日

北野建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 浩司	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村田 征仁	Ⓔ

当監査法人は、会社法第 44 条第 4 項の規定に基づき、北野建設株式会社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北野建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度より適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

北野建設株式会社 監査役会

常任（常勤）監査役 滝沢 登 ㊟

監査役 尾和慶禰 ㊟

監査役 西村敏行 ㊟

監査役 酒井信喜 ㊟

(注) 監査役尾和慶禰、監査役西村敏行及び監査役酒井信喜は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	29,094,804	流動負債	20,749,635
現金及び預金	5,465,148	支払手形	6,926,051
受取手形	1,131,968	工事未払金	6,965,093
完成工事未収入金	17,384,914	開発事業等未払金	12,462
販売用不動産	3,545,748	リース債	13,848
未成工事支出金	349,382	未払金	147,566
開発事業等支出金	41,170	未払法人税等	648,409
材料貯蔵品	21,804	未払費用	64,137
短期貸付金	20,000	未成工事受入金	4,397,467
前払費用	45,221	前受収金	51,427
繰延税金資産	471,952	賞与引当金	2,813
の引当金	853,979	役員賞与引当金	303,289
△236,482	△236,482	完成工事補償引当金	40,000
固定資産	17,448,905	そ の 他	40,637
有形固定資産	8,025,576	固定負債	755,684
建物	1,920,297	リース債	14,023
構築物	18,240	退職給付引当金	5,239
機械装置	500,059	繰延税金負債	591,228
車両運搬具	8,655	の 他	145,194
工具	5,139	負債合計	21,505,319
備品	753,723	純資産の部	
土地	4,771,745	株主資本	23,954,542
り建設仮勘定	17,102	資本金	9,116,492
無形固定資産	30,616	資本剰余金	5,062,998
借入地の他	53,740	その他資本剰余金	5,062,998
そ の 他	6,253	利益剰余金	11,022,318
投資その他の資産	47,487	利益準備金	2,284,123
投資有価証券	9,369,589	その他利益剰余金	8,738,195
投資関係会社株	5,108,599	固定資産圧縮積立金	115,386
出資金	937,683	特別償却準備金	326,161
長期貸付金	1,627	繰越利益剰余金	8,296,648
長期前払費用	3,879,422	自己株式	△1,247,266
長期差入保証金	72,382	評価・換算差額等	1,083,848
そ の 他	822,315	その他有価証券評価差額金	1,082,847
貸倒引当金	443,663	繰延ヘッジ損益	1,001
△1,896,102	△1,896,102	純資産合計	25,038,390
資産合計	46,543,709	負債純資産合計	46,543,709

損 益 計 算 書

(平成27年 4月1日から
平成28年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	68,454,053
売 上 原 価	61,414,783
売 上 総 利 益	7,039,270
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,585,094
営 業 利 益	3,454,176
営 業 外 収 益	223,912
営 業 外 費 用	49,604
経 常 利 益	3,628,484
特 別 利 益	274
固 定 資 産 売 却 益	49
投 資 有 価 証 券 売 却 益	225
特 別 損 失	195,777
固 定 資 産 処 分 損	28,614
減 損 損 失	167,163
税 引 前 当 期 純 利 益	3,432,981
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	885,513
法 人 税 等 調 整 額	362,112
当 期 純 利 益	2,185,356

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金	本 剰 余 金 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計		
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成27年4月1日残高	9,116,492	5,062,958	5,062,958	2,284,123	115,386	320,226	6,865,389	9,585,124	△1,240,778	22,523,796	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△748,162	△748,162		△748,162	
当期純利益							2,185,356	2,185,356		2,185,356	
特別償却準備金の積立						5,935	△5,935	-		-	
自己株式の取得									△6,562	△6,562	
自己株式の処分		40	40						74	114	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	40	40	-	-	5,935	1,431,259	1,437,194	△6,488	1,430,746	
平成28年3月31日残高	9,116,492	5,062,998	5,062,998	2,284,123	115,386	326,161	8,296,648	11,022,318	△1,247,266	23,954,542	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等 計	
平成27年4月1日残高	1,723,123	19,128	1,742,251	24,266,047
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△748,162
当期純利益				2,185,356
特別償却準備金の積立				-
自己株式の取得				△6,562
自己株式の処分				114
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△640,276	△18,127	△658,403	△658,403
事業年度中の変動額合計	△640,276	△18,127	△658,403	772,343
平成28年3月31日残高	1,082,847	1,001	1,083,848	25,038,390

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|--|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券
時価のあるもの | 決算日の市場価格等による時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|---|
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| 販売用不動産 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) |
| 開発事業等支出金 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) |
| 材料貯蔵品 | 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) |

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(付属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっています。

ただし、賃貸用不動産については定額法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- (5) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。
 - ④ 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。
 - ⑤ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。
 - ⑥ 退職給付引当金
 - i 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
なお、工事進行基準による完成工事高は、65,944,293千円です。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

海外工事における必要資金の調達について先物為替予約を利用しています。これによりキャッシュ・フローが固定され、円安方向への為替変動による工事収支の悪化を回避しています。

③ ヘッジ方針

先物為替予約の締結は、稟議決裁を受けた後にこれを行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行われています。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(9) 消費税等に相当する額の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しています。

(10) 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しています。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

(1) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に「」に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

なお、この税率変更が計算書類に与える影響は軽微です。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,717,328千円
(2) 住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、下記の資産を供託しています。	
投資有価証券	183,712千円
(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務	
短期金銭債権	22,904千円
長期金銭債権	3,853,750千円
短期金銭債務	5,453千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	33,465千円
売上原価	4,370千円
販売費及び一般管理費	129,773千円
営業取引以外の取引高	
営業取引以外の収益	65,231千円
利息の受取	61,716千円
その他	3,515千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	6,041,829株
--------------------	------------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

固定資産評価損	745,609千円
貸倒引当金	758,173千円
関係会社株式評価損	379,591千円
有価証券評価損	155,369千円
販売用不動産評価損	304,355千円
その他	475,417千円
繰延税金資産小計	2,818,514千円
評価性引当額	△2,313,755千円
繰延税金資産合計	504,759千円

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

固定資産圧縮積立金	△54,389千円
その他有価証券評価差額	△448,973千円
特別償却準備金	△120,230千円
繰延ヘッジ損益	△443千円
繰延税金負債合計	△624,035千円
繰延税金資産の純額	△119,276千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

関係会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド	中国香港	20,000千US\$	ホテル事業への投資	所有直接87.56%	資金援助	-	-	長期貸付金	3,711,750
						役員の兼任	利息の受取	57,996	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッドへの長期貸付金に係る金利について、市場金利を勘案して決定しています。また、長期貸付金に対し、1,855,875千円の貸倒引当金を計上しています。

役員等

種類	氏名	所在地	資本金	職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	滝沢登	-	-	当社 監査役	所有直接 0.003%	工事の 請負	工事の請負	13,850	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

上記取引については、一般取引条件と同様に決定しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

401円73銭

1株当たり当期純利益

35円06銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

北野建設株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 齊藤 浩司 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 村田 征仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北野建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第71期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10.0円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は623,267,030円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 北野貴裕、山崎義勝、小澤善太郎、塩澤公朗、宇田好文の各氏が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	北野貴裕 (昭和38年10月6日生)	昭和62年3月 米国現地法人KITANO ARMS CORPORATION EXECUTIVE VICE PRESIDENT 平成3年8月 当社入社社長室長 平成4年6月 当社取締役社長室長 平成5年4月 当社取締役社長室長・東京本社海外建設本部長 平成5年6月 川中嶋土地開発(株) 代表取締役副社長 平成6年6月 当社常務取締役社長室・関連会社担当・東京本社海外建設本部長 平成8年3月 SAKURA HANOI PLAZA INVESTMENT CO.,LTD. MANAGING DIRECTOR (現任) 平成10年6月 当社専務取締役東京本社管轄営業担当・関連事業・海外建設担当 平成12年6月 当社専務取締役東京本社管轄営業担当・関連事業・海外建設・開発事業・情報管理室担当 平成14年6月 当社専務取締役関連事業・海外建設担当・大阪支店長 平成15年6月 当社代表取締役副社長 川中嶋土地開発(株) 代表取締役社長 (現任) 平成19年7月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員社長 (現任) 平成20年2月 (株)アサヒエージェンシー 代表取締役会長 (現任)	100,360株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
2	山崎義勝 (昭和26年9月22日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 当社東京本社建築部長 平成13年2月 当社本社建築部長 平成15年5月 当社本社建築本部副本部長・本社購買部長・本社積算部長 平成18年6月 当社本社建築本部副本部長(役員待遇) 平成19年7月 当社執行役員本社建築本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 本社建築本部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 本社建築事業本部長・安全管理本部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員 本社建築事業本部長・安全管理本部長(現任)	10,000株
3	小澤善太郎 (昭和29年4月4日生)	昭和48年4月 (株)八十二銀行入行 平成11年6月 同行平田支店長 平成13年6月 同行長野駅前支店長 平成15年6月 同行小諸支店長 平成17年6月 同行業務統括部部长 平成19年6月 同行執行役員 コンサルティング営業部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 本社営業担当 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 本社建築事業本部副本部長 平成23年3月 当社取締役常務執行役員 本社建築事業本部渉外・営業担当(現任)	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
4	宇田好文 (昭和16年8月17日生)	<p>昭和41年4月 日本電信電話公社 (現 日本電信電話(株)(NTT)) 入社</p> <p>平成12年4月 (株)NTTドコモ代表取締役副社長</p> <p>平成14年6月 NTTリース(株)(現 NTTファイナンス(株)) 代表取締役社長</p> <p>平成18年6月 ワンハンドレッド・ブロードウェイ・パートナーズLLP(有限責任事業組合)(現 (株)ブロードウェイ・パートナーズ) 設立</p> <p>平成20年6月 当社取締役(現任)</p> <p>平成22年6月 Oakキャピタル(株)社外取締役(現任)</p> <p>平成24年2月 デジタルポスト(株)取締役会長</p> <p>平成27年6月 (株)フライトホールディングス社外取締役(現任)</p>	一株
5 (新任)	矢崎ふみ子 (昭和24年2月5日生)	<p>平成2年2月 公認会計士山田淳一郎事務所 (現 税理士法人山田アンドパートナーズ) 入所</p> <p>平成13年1月 山田アンドパートナーズ会計事務所 (現 税理士法人山田アンドパートナーズ) シニアマネージャー</p> <p>平成14年4月 税理士法人山田アンドパートナーズ 代表社員 山田アンドパートナーズアカウンティング(株) 取締役(現任)</p> <p>平成27年1月 税理士法人山田アンドパートナーズ 顧問 (現任)</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宇田好文氏、矢崎ふみ子氏は社外取締役候補者であります。
3. (1) 宇田好文氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験を、引き続き当社の経営やコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただきたいためであります。
(2) 矢崎ふみ子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の税理士としての税務会計関係の豊富な知識や見識を新たに当社の経営やコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただきたいためであります。
4. 宇田好文氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は8年であります。
5. 当社は、宇田好文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、矢崎ふみ子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



※駐車場の用意がない為、お車でのご来場はご遠慮ください。

会 場 長野市西後町1625番地
北野文芸座